

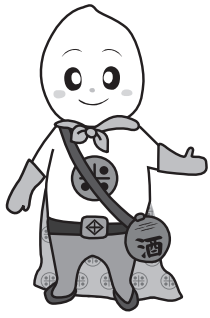
令和2年度の町の決算

町は毎年、予算の執行状況や決算について公表し、町民の皆さんが納めた税金がどのように使われているのかをお伝えしています。

ここでは、町の令和2年度決算の概要をお知らせします。

令和2年度は、役場新庁舎の本体工事が完了したことに加え、国の交付金を活用して、感染症予防対策や経済対策といった新型コロナウイルス感染症対策を行ったことで、最終予算額は102億7880万円（前年比40・5%増）と、近年でも類を見ない規模となりました。

最終的な予算執行は、一般会計の収入が99億2447万円、支出が96億6081万円で、差し引き2億6366万円の黒字決算となりました。



各会計決算

町が行う事業の大部分を経理する一般会計のほかに、4つの特別会計があります。

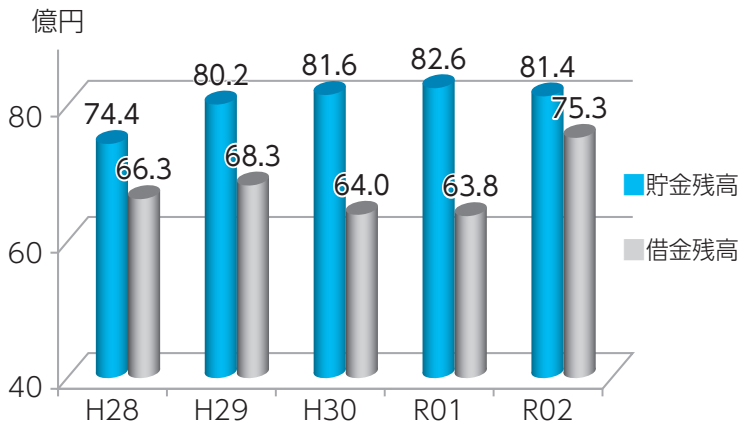
特別会計とは、健康保険や下水道などの特定の目的を持つ収入や支出を管理するために、一般会計から区分された会計で、それぞれで経理をしています。

	収入	支出	差引	
一般会計	99億2447万円	96億6081万円	2億6366万円	
特別会計	国民健康保険	2億9754万円	2億9219万円	535万円
	後期高齢者医療	1億2116万円	1億2111万円	5万円
	下水道事業	1億8964万円	1億8957万円	7万円
	農業集落排水事業	3373万円	3373万円	0円
合計	105億6654万円	102億9741万円	2億6913万円	

貯金・借金

役場新庁舎本体工事の支払いがあったため、令和元年度と比較すると貯金残高が減り、借金残高が増えています。

借金残高が増えていますが、事前に返済計画を立てていますので、今後無理なく返済していきます。



財政指標・財務書類

地方自治体は毎年財政指標として、健全化判断比率と資金不足比率を計算しています。計算した比率と、目安となる早期健全化基準を比較することで、客観的に財政状況を判断することができます。

町は令和2年度も全ての項目で基準を下回り、健全な財政を維持しています。

また、町では国が示した基準に基づいて、財務書類を作成しています。ホームページで公表していますので、併せてご覧ください。



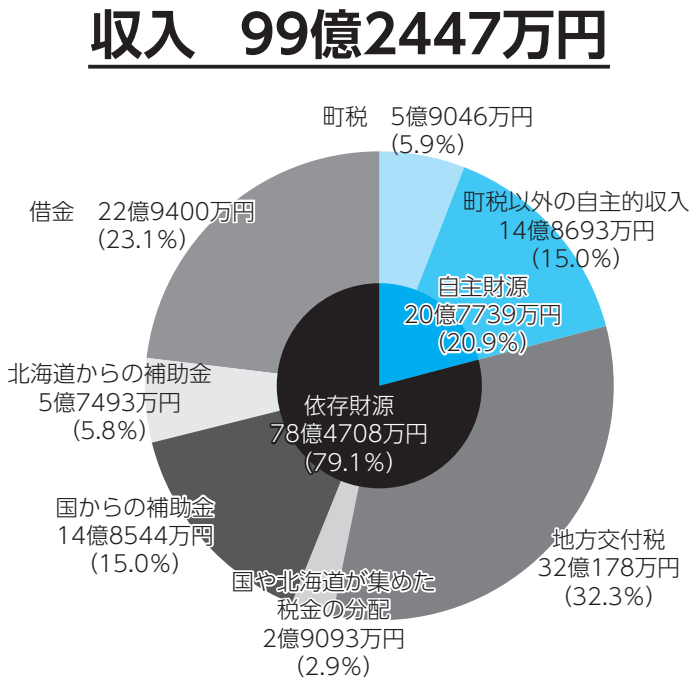
指標	早期健全化基準※	新十津川町の比率	説明
実質赤字比率 一般会計の赤字の割合	15%	-	赤字はありません
連結実質赤字比率 全会計通算の赤字の割合	20%	-	赤字はありません
実質公債費比率 年間の借金返済額の割合	25%	0.5%	健全な水準です
将来負担比率 将来の負担になる借金の割合	350%	-	借金残高を償還財源が上回っていますので将来の負担になる借金はありません
資金不足比率 下水道と農業集落排水事業の赤字の割合	20%	-	赤字はありません

※この数字を上回ると、財政健全化の取り組みが必要になります。
※「-」は計算結果がマイナスのため、比率として算定されない（=健全である）ことを表します。

収入

収入は、町税以外の自主的収入（施設利用料など）を合わせた**自主財源**と、国や道からの交付金や借金などの**依存財源**に分けられます。

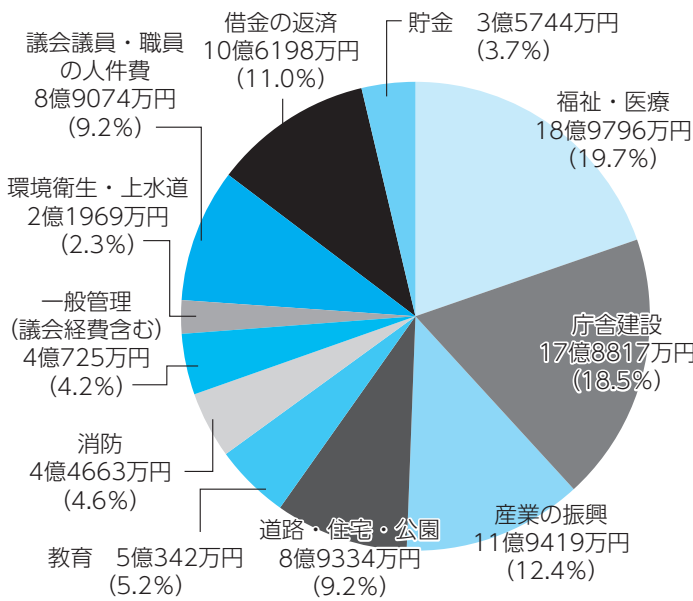
依存財源の割合が高いですが、そのうち**地方交付税**については、一定の行政サービスを行うために国から毎年交付されるお金で、町で自由に使えるお金です。



支出

令和2年度の支出を目的別に分類すると、左のグラフとなり、一番多かった経費は**福祉・医療**でした。主な事業としては子どもの医療費助成や保育園の管理運営、一人10万円の特別定額給付金などを実施しました。次に多かった経費は**庁舎建設**でしたが、3年度以降も外構工事な

支出 96億6081万円



どを行います。
産業の振興ではスマート農業の促進や商工会の支援などに加え、新たに木質バイオマスボイラーを設置しました。
 その他の令和2年度の主要事業については、次のページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策費 9億4415万円

一般会計の支出のうち、新型コロナウイルス感染症対策の支出は9億4415万円でした。このうち98.5%にあたる9億2973万円は、国や北海道からの補助金で賄いました。

支出の内訳は、公共施設への消毒液などの衛生用品の設置や、町内全世帯へのマスクの配布などの感染症予防対策に1億723万円、売り上げが低迷している商工業者への支援や、高齢者世帯や子育て世帯へ商品券を配布した生活支援などの経済対策に8億3692万円となっています。

